

國學院大學學術情報リポジトリ

Shinobu Orikuchi's lecture on "The Principles of The Daijosai" : from comparison with Motoo Koike notebook

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 高雄 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/00000857 |

折口信夫「大嘗祭の本義」講演の実際

—小池元男ノートとの比較から—

伊藤 高雄

キーワード

折口信夫 大嘗祭 「大嘗祭の本義」 小池元男 講演筆記

一、はじめに

令和元年（二〇一九）十一月十四日（木）午後三時四十分過ぎ、東京都三宅坂の国立劇場にて中村吉右衛門丈主演の「通しこころのゆうし 狂言孤高勇士むすめかけきよ 嬢景清—日向嶋—」を見終わった私は、劇場正面の内堀通りに立っていた。何故か、通りには車が一台も走っていないのに、横断歩道の信号は赤である。怪訝な顔でいると、歩道に立つ警官が、「信号は渡れません。ですが、ここにいれば雅子皇后に会えます」とつぶやいた。一瞬戸惑った。が、ほどなく警備の車に導かれ、雅子様を乗せた黒塗りの御料車が現われ、こちらに向けて、にこやかに手を振りながら通り過ぎて行った。予期せぬことで驚いたが、思い返せば、今日、十四日は大嘗祭の当日で、祭りに臨まれる皇后陛下のお車であった。そういえば、地下鉄半蔵門駅の上には警官が二名、皇族方が宮中へ出入りする半蔵門前、曲がり角や路地裏にも、そここちに警官が

立って厳しい目を周囲に向けていた。後で聞けば、休憩を取りながら、交替で、徹夜の警備だそうだ。今日、新暦十一月の中の卯の日は、日本で最も古式ゆかしい、秘儀の祭りが夜を徹して行われる特別な一日なのだった。

さて、今から九十二年前、昭和天皇の大嘗祭は、昭和三年（一九二八）十一月十四日（水）に京都御所にて執り行われた。時に数えて四十二歳の折口信夫は、後に『古代研究 民俗学篇 第二』⁽¹⁾に収録される「大嘗祭の本義」の講演をその年に行っている。周知のとおり、折口の残された原稿には弟子による口述筆記や講演・講義での筆記ノートをもとにしたものがあって、その筆録者や年月、成稿の過程の不明なものが多い。「大嘗祭の本義」もその一つで、新版全集の解題は六つの論文・講演を指摘して、そのうち昭和三年六月二十九日・三十日に東筑摩郡教育会中央部支会主催で行われたという「大嘗祭の本義」講演を、「蓋然性が高いが、講演筆記を未だ確認できないので、有力な説」としてあげるにとどめている⁽²⁾。

ところで、筆者が手元に預かっている小池元男資料⁽³⁾には、折口信夫の「大嘗祭の本義」の講演筆記ノートと、「大嘗祭の本義」抜刷が残されている。ノートは三冊、一つは表紙の両側に片や「折口信夫先生 徳川時代文學史 豊科小學校 昭和三年六月」、片や「折口信夫先生 大嘗祭の本義 信州・本郷小學校」と題され、当該本文の枠外に「浅間小學校講演」と記された四十一頁分のノート（ノート番号6）、一つは表紙の一方に「折口信夫先生 江戸時代文學史 律散文篇 豊科小學校」と題され、当該本文の枠外に「浅間講」と記された三十七頁分のノート（同35）、あと一つは表紙の両側に片や「折口信夫先生 徳川時代文學史 散文・律文 信州・和田小學校」、片や「萬葉集 折口信夫先生 小池元男」と題された六十六頁分のノート（同33）である。私見によれば、本ノート三冊は折口信夫の信州での講演を筆録したもので、まず昭和三年六月八日（金）から十日（日）まで長野県南安曇郡豊科小學校で行った「徳川時代文學史（江戸時代文學史）」の講演をノート番号6に縦書で一頁おきに記し、ついでノート番号35にも同じく記したものに、後日行われた「大嘗祭の本義」の講演をノート番号35の逆から空頁に縦書で記し、ついでノート番号6に同じく筆記し、最後の部分をノート番号33に筆記したものと見られる。本ノートの翻刻は『武蔵野大学日本文学研究所紀要』に収載するので、詳細はそちらに譲るが、筆記年月の記載はなく、ただ文中に「第一日十一時より」、「午後一時」、「十時」、「第四 齋場」、「午后」、「第三日 九時」、「午後一時より」などを見出しを立てたところがある。これによれば、講演は三日間、午前・午後にわたって行われたと見られる。

また、「大嘗祭の本義」抜刷は、『古代研究 民俗学篇 第二』からのものである⁽⁴⁾。その八八頁の末尾には万年筆で「昭和三年七月一・

二・三の三日間 長野縣東筑摩郡教育會東北部支會にて 小池元男筆録」と記してある。一般的に考えれば、本抜刷は折口から小池に手ずから渡されたものへ、小池が注記を加えたものと見られる。

これらによれば、折口の「大嘗祭の本義」講演は、解題の記述とは異なっており、昭和三年七月一・二・三の三日間にわたり、長野縣東筑摩郡教育會東北部支會で開かれ、その筆記を小池元男が行っていたことになる。⁽⁶⁾

小池元男は、明治三十九年（一九〇六）、長野縣松本市生まれ。大正十五年（一九二六）四月、國學院大學予科に入学し、折口信夫に師事、郷土研究会の幹事を務め、昭和三年（一九二八）三月予科修了のち、本科に進み、昭和六年（一九三一）二月に歩兵第五十九聯隊入隊の後、三月国文科卒業。十一月三十日に歩兵第五十九聯隊退營の翌日、昭和六年十二月一日より昭和八年四月まで國學院大學の折口信夫研究室助手として勤務した。本ノートは、折口全集解題のいう「講演筆記」の一つであることは間違いない。

本稿では、この小池元男筆録の「大嘗祭の本義」を、『古代研究 民俗学篇 第二』に収録された「大嘗祭の本義」と比較検討することによって折口信夫の学問の方法を考える端緒としたい。そこで、まずは、その前提として当該ノート以外に折口が大嘗祭について言及しているものが小池ノートにあるかを確認し、ついで折口の「大嘗祭の本義」の内容を、小池ノートと比較・対照して行く。

二、小池元男ノートの大嘗祭の記述

すでに述べたとおり、小池元男は大正十五年（一九二六）四月から昭和八年（一九三三）四月まで、國學院大學において折口信夫の近くにおり、その後、郷里の長野縣松本市に帰ってから信州に講演・講義のためにやって来る折口のもとを訪ね、昭和十一年くらいまでノートを取り、時に自己の責任で活字化もしている。⁽⁷⁾

小池が残した折口にかかわる講義ノート百冊余りの中には、折口が大嘗祭について言及したところは散見し、中でも特にまとまって言及の見られるものが「大嘗祭の本義」ノートのほか三つある。以下の通りである。

- ・ノート番号54 「国文学史」（國學院大學講義、昭和三年）⁽⁸⁾
- ・ノート番号7 「神道に現れた古代民族論理」（信州講演會、昭和四年）

・ノート番号18～20「古代研究一～三」（八王子市講習会、昭和七年）

ノート番号54は昭和三年度の國學院大學本科の「国文学史」の講義で、「發生日本文学史」と題されている。大嘗祭にかかわる講義は、十一月八日（木）のもので、冒頭に「時、丁度、御一代一度の大嘗祭が行はれるの日に近く、且つ又文学史の方も神楽を講義してゐる時として、全然関係がないこともなく、大嘗祭について、私の考へは世間の説と大分見方を異にしてゐる点が多いから文学史の時間を割いて特に聞いて頂く事にしたい」と前置きして、始まっている。ちょうど大嘗祭の一週間前の講義で、自説をコンパクトに語っている。

ノート番号7は、長野市で昭和四年八月三十日（金）と三十一日（土）に行われた夏季講習會の記録である。「神道に現れた古代民族論理」のタイトルはその際のもので、内容を検討すると『古代研究 民俗學篇 第二』に収録された「古代人の思考の基礎」に相当する。

この論文は雑誌『民俗學』第一巻第五号、六号、第二巻第二号（昭和四年十一月、十二月、昭和五年二月）に発表されており、その第一巻第五号の末尾注記には國學院大學長野縣人會の講演を小池元男が筆録整理したとある。全集解題によれば、「正確には、国学院大学信濃人会主催、長野県神社協会後援、「古代研究講座」で、長野市信濃教育館講堂において開催された」もので、「同時に講演したのは、武田祐吉「万葉の精神」であった。なお、本ノートの末尾には小池によって、「昭和四年九月廿一日夜十時四十分「民俗学」への原稿整理了」の注記が見られる。

ノート番号18～20は、未発表のものである。ノート18の冒頭に目次が記され、タイトルは「古代研究―萬葉集・風土記を中心として―於八王子市聯合事務所 昭和七年七月十四日より十六日まで」とある。目次は「I生活記録としての歌謠 a、敘事詩・抒情詩 b、諺・民謠 c、言語傳承理會の推移、II階級の分化 a、古代の職業 b、山海・平野に於ける生計 c、邑落生活の條件、III巫女 a、地方豪族の子女 b、宮廷の巫女 c、貴顯の女性、IV武家 a、ものゝふの意義 b、武官の二種 c、武家階級の發達、V宮廷生活 a、宮廷の信仰 b、神ながらの道 c、王氏の活動 VI古代研究の意義」とあって、そのIII・IV・Vにまわって大嘗祭にかかわる言説が見られる。折口の大嘗祭についての見解の変化・進展については新版全集及びノート編での言説のほかにこれらの記述も参考に検討を加える必要がある。

なお、折口は昭和四年の五月二日と九日の二週にわたって、國學院大學の郷土研究会において「民間傳承學をやる意味」という講義を行っているが、そこでは自身の大嘗祭研究にふれながら、ふおくるあを取扱う意義を、次のように述べている。⁹⁾

古代祖先の生活の記念は信仰に伴ふ。伴はぬものはほろびて了ふ。民間傳承と云ふものは、學問の名前と同時に事前の名前でもある。この學は新しい故にまだ學問にならない。さうした傳承せられて來た、過去における知識は全部、ふおくるあによつて保存せられてゐた。過去の知識習慣はすべてふおくるあ。古代を、現在あるもの、もとを知るにはふおくるあによらねばわからない。國學院の學問は、ふおくるあもやらねばわからないのである。私は教師になる前よりこの學問を行つて來た、その時分より迫害があつた。國史家の連中から殊にひどくやられた。今だにそんな傾きがある。

ともかく迫害無視せられ悪口せられたのは事實である。中山さんは迫害を受けたと云つてゐる。はづかしいこと。とにかく、國學院では馬鹿にせられてゐた。近頃は次第にこの學問がわかつて來たやうに思ふ。さう云ふ風にしてやつて來たのであるが、中山氏の云ふほど世間に理解されたとは思はぬ。しかし大分ちがつて來てゐる。現に昔思つた人も本を送られて、ことに神道の方面の悪口を全体的に賛成して來た。昔と大分かはつて來たと思ふ。大嘗祭の事を私の立場から書いても國學院雜誌に出してくれてゐる。意味があると思つてゐる。否定すべき者でないと思ふ。大嘗祭の事はよく知つてくれてゐると思ふ。國學院は今頃になつて十分の一位みとめて來た。世間はずつと前から認めてゐる。國學院の學問は古代の研究する學校である。國文學は第二義で、國學を研究する學校である。古代の文献によつて古代の姿を元のとほりあらはさうとしたもので、その中心になつてゐるのは道義である。我等の生活の範疇を知るので、それを組織するのは國史である。そのすべての書物が、主として國語を以て記録したものである。それを組織する原理としてそこから一の範疇を引出すのが國民倫理である。その中で一動我々の心を動かすのは國文學である。國文學は大切であるが、國文學のみをやるのが國學院の意義ではない。古代の範疇を引出すところにある。大學部で國史、國文、道義等分けるのは國學院の學問を分裂させたものである。師範部の方がまだよいのである。國文ばかりや、國史ばかりやるのは何にもならないのである。國學院の先輩等が無理解な爲である。國學院は第一に古典を研究する學校である。

文中の中山さんとは中山太郎のことである。¹⁰⁾折口はここで、ふおくるあ（民間傳承學・民俗學）という學問が特に国史家から迫害無視されながらも、世間の理解が徐々に進み、『國學院雜誌』に自らの大嘗祭にかかわる論文が載る時代になったことを歓迎している。殊に國學院の學問は、道義を根本としながら国史・国文が両者相まって國民倫理及び古代の範疇を引き出すところに意味があり、その際にふおくるあによるべきところの大きいことを主張しているのが興味深い。

三、小池元男ノートによる折口信夫「大嘗祭の本義」講演の実際

さて、折口信夫「大嘗祭の本義」は、『古代研究 民俗学篇 第二』の八六二頁から九四九頁（計八十八頁）、新版全集3では一六八頁から二二九頁（計六十二頁）に及ぶ論文である。新版全集3（以下、成稿と記す）をもとに、小池元男の講演筆記ノートを比較対照してみると、小池ノートには見出しが立てられていたり、留意すべき用語・用字の問題、及び、内容の異同や注意すべき記述が多くみられる。紙幅の都合で、詳細は割愛せざるを得ないが、この比較検討によって、折口信夫「大嘗祭の本義」講演の実際が見えて来る（以下の頁数と行数は、新版の『折口信夫全集』3による）。

まず、当日の折口の講演の仕方である。

すでに述べたように、小池の注記及びノートによれば、昭和三年の折口の「大嘗祭の本義」講演は、三日間にわたり、午前・午後行われたことがわかるが、成稿の一六九頁3行目に相当するノートの記述「先づ今日のところは贄祭と鎮魂式との二つ」、同じく一七七頁15行目の「第二みつき、みたまのふゆ」、一九九頁14行目の「風俗、語部に譲る」、二〇二頁7行目の「第四 齋場」、二二二頁8行目の「今日は第五御慶と書いてあるところ」によれば、折口は話をするにあたって、話す内容の見出しをそれと指示しながら講演を進めているようで、事前に見出しを記したプリントが配られていたとみられる。また、同じく一七八頁13行目の「魂を奉る事は後述」、一八九頁4行目の寿詞について「この事は明日云ふ」、一九〇頁15行目の「高御座の話は明日する」、二二〇頁3行目の「尊い天つ神にも、天子様にも、かうするのである（後述）」などとあるように、説明を要すべきところを適宜、後述する指示もなされていた。

なお、この講演の際に配られたとみられる見出しプリントは小池資料には残されていない。しかし推測すれば、それは凡そ六部仕立て、「大嘗祭の本義」のタイトルの元に、「第一、贄祭 第二、みつき・みたまのふゆ（鎮魂祭） 第三、風俗・語部 第四、齋場 第五、御慶 第六、直会」と記されていたのではないかと考えられる。

以下、（一）用語・用字の相違について述べ、ついで（二）内容の異同を、①成稿の内容より小池ノートがより詳しい場合と、②成稿の内容が小池ノートにない場合に分けて、記していきたい。

(一) 用語・用字の相違

1、まず①の一六八頁8・11行目の「民俗学」の用語が小池ノートでは「民族学」となっている。これは底本の『古代研究 民俗学篇 第二』では「民族学」であり、新版全集の校訂表によると校訂者の判断によって「民俗学」に改めたことがわかる。同じ校訂表によれば、『古代研究』著者書き入れ本には訂正がないようで、校訂者の判断の理由は記されていないので不明であるが、「民族学」の方が正しい可能性もある。¹²⁾

2、③の一六九頁13行目の「御命購政」は、小池ノートでは「みいのちあがなひのまつりごと」とある。底本にも全集にもルビがないので、小池ノートの記述によって、まず読み方が確定できる。ただし成稿の表記「御命購政」だと、史料としては確認が難しい。そこで、「あがなひ」の用字を「贖」とすると、『政事要略』第二十六に「御贖之政」及び「御命贖乃人」が見える。この記事は、十一月中丑の日の「宮内省奏御宅田稲敷事」に引用された「多米宿祢本系帳」の賜名由来譚の中にあつて、成務天皇が御躬の国の大歎おほにに供御の大飯を食べられなかった時、氏人小長田命が奉った香美な(香のうるわしい)御飯を聞き召され、賀して嘉名「多米」を与えた。それ以来、多米宿祢が「大歎おほにの政」を賜い、「御田の職」に任じ、「天皇の御贖の政」を掌るとある。また、成務天皇が小長田命に多米連の姓を賜った時、「天皇の御命贖の人」を四方の国造等が献つたともある。これだけの内容では「御贖之政」及び「御命贖乃人」の実態は今一つ不明と言わざるを得ないが、多米宿祢の賜名は『新撰姓氏録』にも載り、成務天皇の御世に大炊寮に仕えたと伝わる。多米宿祢は天皇の収穫祭の田を管理し炊飯の業に携わり、それを「御贖之政」「御命贖乃人」と呼んだのだろうか。成稿の「購」の用字も「あがなひ」とは訓めるが、ここは「御命贖政」の用字の正しい可能性がある。

3、一八〇頁9行目の「朝廷の新嘗祭と前後して、諸国で神に差し上げる。此が秋祭りの始めである」は、小池ノートには「神嘗祭と前後して諸国で国の神に奉つてゐる。それが諸国の秋祭りのはじまり。」とある。成稿の「新嘗祭」が小池ノートでは「神嘗祭」とある。この叙述内容は、地方では宮廷とは異なつて、早く秋祭りをするという主旨だから、小池ノートの九月に行われる「神嘗祭」が正しく、成稿の誤りと考えられる。

4、一九一頁14・15行目〜一九二頁17行目は、養老令の詔書式の書き出しの言葉「大八洲国天皇」「御宇日本天皇」をもとに、その宣言の

及ぶ人や土地が信仰的に日本の天子の人民となり、領土となることを説明し、そこからやまとの名義・大倭根子天皇の仰せ事へと展開する叙述である。しかし、成稿を読むだけだと、その叙述展開が今一つ不明である。しかし、小池ノートによれば、「詞の勢力が人々に及んで、その人々の国が大和の国となる」と「大和」の語があるので、詔書の「大八洲」「日本」が次の段落のやまと（大和・倭）に展開することが明らかになって、わかりやすくなる。

5、二〇二頁10行目の「大伴が代表者となつたのは、大倭の魂を取り扱つたからである」は、小池ノートには「魂を追ひ退ける職は、皆物部である。何故かと云ふと、大和の国の魂を取り扱つたから、その家のみが代表者となつた。」とある。ここの記述は、成稿の一八九頁9行目から14行目に、既に大和の魂の神格化である饒速日命を取り扱うのは物部氏とあるように、「大伴」ではなく「物部」の誤りであろう。

6、二二九頁8行目の「丹比氏は、元来禊ぎの事を司つた家筋で、宮廷及び伊勢のお宮へ、八処女を奉つて居る。此八処女は、五節の舞姫に關係がある」は、小池ノートでは「丹波氏は禊ぎを司つた家で、宮廷、伊勢へ八処女を出す。この八処女が五節の舞姫に關係がある（後述）」とある。これは小池ノートの記述が正しい。

7、二二二頁13行目の「景行天皇」が小池ノートでは「応神天皇」とある。これは、二二〇頁5行目から10行目にすでに説明がある景行記の話で、成稿が正しく、小池ノートが誤っている。

(二) 内容の異同

①成稿の内容より小池ノートがより詳しい場合

1、一六九頁15行目はまつりごとの意味を明らかにするために用語例を列挙するところである。成稿では、食国政、御命購政、着駄の政の例など平安朝までの事例を挙げるが、小池ノートでは「平安のみならず鎌倉室町以後でも大武家では政所といふて庶務をつかさどつてゐる。大昔より近代までついでにゐる。」とあるとおり、鎌倉・室町の「政所」を取り上げ、大昔から近代まで庶務を掌ることがまつりごとであったことを強調している。

2、一七四頁2行目の「嘗」の字が「にひなめ」の「なめ」の宛字であることを指摘した箇所である。ここは以下、17行目までにひなめ

がにへのいみ（贄の忌み）であることを主張する部分で、小池ノートでは「にひなめ」とは用語例を集めると、嘗は支那の字である。新しい穀物を新嘗と云ふのは、やくにすぎる。……支那の字を当てたのである。日本人は当て字の事実が上手である。民間の漢字はすべて当て字である。当て字の習慣に吾々は一度見ねばならぬ。新嘗は上手な当て字のために迷ふた。私は新嘗の語源は別にありと用ふ。」とある。折口は一見新穀を召し上げる意に見える「嘗」の用字が、宛字であることを指摘しつつ、加えて日本人の宛字の巧妙さについて述べていたことがわかる。

ちなみに、一七四頁7行目で取り上げている庄内地方の「庭なひ」行事は、山形県鶴岡市・酒田市近辺の民俗であるが、実は、当地方の民俗誌類を漁っても全くといっていいほど取り上げられていない。この事例は、折口の國學院大學の師三矢重松が『國學院雜誌』に発表した「民間の新嘗」に載るものが参考になる。¹³

3、一七五頁2行目～9行目では、大嘗と新嘗の先後関係が問題とされている。成稿では、古代ではすべて大嘗で、元は大嘗と新嘗の区別はなく、御代初めの行事の繰り返しであることが述べられているが、小池ノートでは「私も前にはにひなめは毎年行はれる、毎年報告と考へた。そこから一代一度の大嘗が行はれると考へたが、事実は逆で、おほんべ祭に相当するにひなめが一代一度あつたのを毎年繰り返し返した。毎年せねば気が済まなかつた。宮廷では一度でよい事を毎年繰り返し返してゐる。それから考へるとおほんべの方がにひなめより古い。名こそ大新嘗である。それが今の様な区別が生じ、新嘗を毎年やり、新嘗の中の代表者を逆に考へる様になつた。私は大昔は大嘗祭が一度行はれたきりと思ふ。その理由をこれから云ふ。」と述べていた。小池ノートの記述からは、自身の前説の提示と撤回、現在の見解への訂正が行われていたことがわかる。

4、一八二頁17行目から一八三頁6行目までは、折口のいう冬祭りの第二義としての魂の分割、衣分配の信仰を述べるところだが、小池ノートには「天子以下の人々にも矢張り、藤原、物部、蘇我等は、その地位をもつ魂がついてゐる。それが分割するから部下にやる。それをきぬくばりと云ふ。」とある。氏の上の実際として具体的に「藤原、物部、蘇我等」をあげていたことがわかる。

5、一八四頁16・17行目の天子に魂を奉る例としてとりあげる「出雲の国造家」は、小池ノートでは「たとへば出雲北島家の国造家では、国造の代変りの年と翌年と来て、魂のしるしを国から持つて来て、天子に奉る。一代二度である。」とあって、「出雲北島家の国造家」と家名まで記す。

6、一八六頁11行目〜14行目までは天子の肉体が変つても魂は同一なことの例として出雲国造家の死と魂の継承の事例を取り上げるが、小池ノートでは「肉体は変化するが、魂は一つのもので、肉体は変つても、魂が入ると、同じ天皇となると考へる。その証は、出雲国造家では、室町まで、国造に肉体上の死はあるが、親が死ぬと、子がすぐ立つ。もと云ふ事はない。身は變つてゐるが、魂は一つであるから、代はらないから、もは考へてゐない。」とある。その時代を「室町まで」と語っていたことがわかる。

7、一八七頁11行目から一八八頁9行目にかけては、大嘗祭の悠紀殿・主基殿に設えられた藤・衾は日の皇子の物忌みの場所で、そこで鎮魂の行事が行われ、その期間を「喪」といい、にぎの尊も神武天皇も今上天皇もすめみまの命で、信仰上、天照大神の御孫で同一だということ述べるが、成稿と小池ノートとは内容に前後がある。「大嘗宮の衾は、被り物で、天子になられる方かぶつて居られて、魂が入ると起きて来られる。そして天子となられる。その裳の中にある間がもである。大嘗宮の衾は、その意味のものである。平安より意味わからず、只、布団があつたのだと思ふ。人によつては、高御座と云ふ人もあるが、高とは立たねば云はぬ。布団の上で物は云はぬ。御代はじめ、大嘗宮で、藤より出る式を行つた。後には固定して藤を引くのみ。その手順をするのは天皇靈がみまのみことに完全に入る間、その間に静さがやぶれ、ば魂が入らない。早良皇太子は、前天子がお隠れ後、女を近づけたため皇太子を辞められた。皇太子を廢立するほど嚴重な物忌みの期間をもと云ふ。支那のものと日本のもとはそれだけ違ふ。死んだ人の親族が籠るのが喪。日本の資格を得るため、この宮廷の風習が下に及んで、やかましくなつた。宮廷のも、先進国支那風に説明されて、天子の御大喪が出来て来た。それがみまのみことの復活、よみがへりと云ふ事になる。」とある。特に小池ノートでは、平安時代にはすでに褥・衾の意味がわからなくなつていたことが強調されており、殊に物忌みの厳しさの例として早良皇太子の廢太子の事件を取り上げて説明していたことがわかる。ただし、早良廢太子の事例は道祖王の誤解であろう。

8、一九六頁11行目から15行目は、御言詔持としての中臣の存在理由を説くところであるが、小池ノートでは「御言持が下に出る。中臣である。また、職が出来て、群臣中の高いものと天子、天子とそれに服従する地方、村々、国々の神主―豪族、社の神主―昔は神主でなければ、豪族ではない。大化の改新は、諸国から宗教上の力を取り上げて、豪族の勢力をそぐのが本當の仕事。国々の豪族が何故いばつたかと云ふと、氏々、村々の神主であつたからである。生き神たる天子と豪族との間に立つものが中臣である。」とある。天子と群臣＝豪族との間に「中臣」が顕在化し、勢力を伸ばす背景に大化改新があつて、本来、村々・国々の神主から宗教的力を奪う意義が

あつたことをも説いたことがわかる。

9、一九八頁7行目から9行目は、四方拜が本来、天子高御座に現れて言葉を下すことだったので、道教の影響を受けて変化したことを述べて終わるが、小池ノートには、この後、天子がも^の期間を経て高御座に現れる時期には長短あり、それを決めるのが日置部（大舍人部）だったとの自説が展開され、併せて私部（后之部）に触れていたことがわかる。以下のとおりである。「春、大嘗、即位は、私部は一つと思ふ。すると、天子はいつ高御座に上つても春か、ではない。つまり、も^に籠る時期に長短がある。昔は、も^がそれだけでよい。即位後にも^はないと、支那の考へ。昔は、も^に長短あり。それは、その頃より歴史を考へる人が高御座に来る日を定めた。それを日置部と云ふ。これは、既に民族に日置部考、柳田、中山。この考へは、私と違ふ。私は、日の運行を教へてゐる職業団体であるとしてゐる。私は、正しいと信じてゐる。日置は、日を数へることである。不思議にも天子が御自分の専有せられる民を皆、日置部として地方へ出してゐる。大舍人部とも云ふ。后のを、これに対して私部と云ふ。后之部、きさいつべである。きさい、きさいちは、これより出てゐる。天子の管轄する民をひおきと云ふ。これが日を数へて、春になつた時にお教へする。高御座に上るのを春とするが、事実は実際の春と一つに考へてゐる。」

10、二〇一頁17行目は、大嘗祭に仕える「伴造」が本来神主の地位と資格で天子に仕えていたことを述べ、これらが後に官吏化することを述べる。小池ノートでは、その「伴造」が同じ人格で天子に代々仕える事例として、武内宿祢の記述が続く。以下のとおりである。「武内宿祢は、古伝では長生きの人で、その和歌は、記・紀、伝へが違ふが、仁徳、応神に寿詞を奉つてゐる。本宜歌と称して、摂津姫島河内の、雁が子を生んだ、珍らしい、と云ふので、本宜歌を作つて奉つたと。すると、武内宿祢（大和の葛城氏の分れ。蘇我と同じ）の家は、一種のほぎごとを申す職を有し、その歌が本宜歌として記紀に残る。これを唱へる資格が、武内宿祢である。人が代つても、神格は一つである。従つて、長生きの歌を司る人故に長生きだとも、長生故に長生きの職をすると考へらる。その職は、武内宿祢の名でなくては継げない。人は替るが、神事にあづかる名は一つで、どの家でも皆ある職を行つて、さうした関係で、家人の主―氏主、職の主としては、伴造として永続す。神聖な職、後世になつても大嘗祭に思ひ出して用ゐた。」成稿にはこの記述は全く見られない。11、二〇三頁7行目から9行目は、大嘗祭において海道四方の関所を固めることの説明である。小池ノートではここでゆふつけ鳥の記述が見られる。「昔は、即位の時に四方の関を固めてゐる。奈良も京都も。鈴鹿、不破、愛発の関等の。実用はわからんが、即位の時に

人を遣して、防がした。又はゆふつけ鳥をして、関の神の心を和らげに行つたのである。即位のはじめに事があると、関の神に守つてくれと云つたのである。後にも逢坂の関へ上げてゐる。野生の鶏が居らなくなつても、ゆふつけどりなど云ふ。」成稿にはこの記述は全く見られない。

12、二〇五頁11行目から17行目までは、平安朝に大嘗祭に出て来た七ヶ国の語部を延喜式から紹介し、これらの国が何故出て来たかについては、「先例」に倣つて決まっていたと述べるにとどまるが、小池ノートではわからぬとしながらも理由をつけて説明している。以下のとおりである。「無理に理由つければ但馬、因幡は、出石人―漢人種―の中の語部を、丹波、丹後は大和民族の一部。禊ぎと関係あり。古代飛鳥以前は、后をす、めること多し。出雲国は、出雲人の出るところ。淡路は大和民族の一根拠。美濃は不明。結局、こんな理屈をつけるのは、いけない。自然な方法で説かねばならぬ。」

13、二〇七頁5行目から8行目は風俗の説明で、悠紀・主基二国のものが目立つが、それに限らず平安朝では東が主だと信ぜられていたことを述べるが、小池ノートでは「諸国にすべて行はれた国風は、物語より落ちたもの。その歌を中心とした説話が発達した。こんな歌を多く知ることが大切な事である。身を守り、富を増し、健康を保つものであるが、これが歌物語発達の導きである。貴族が覚えねばならぬ歌を書いて、貴族の子弟に読ませた。それが、大きな平安の物語となる。」とある。講演では、風俗歌からの説話の発生及び歌物語発達の説明があつたことがわかる。

14、二〇七頁9行目は悠紀・主基の国で稲穂が神の取り扱ひを受けていることを述べるが、小池ノートでは「徳川時代、茶壺等を大名行列してゐるのは、一種の魂神を運ぶ習はしが続いたもの」と徳川時代のお茶壺道中の話が事例として語られている。

15、二〇八頁5行目稲の魂を「外来魂」として説明するところで、小池ノートでは「稲の魂は、神の考へが生ずる以前のマナーである。外来魂で」と「マナー」の語が使われたことがわかる。

16、二〇九頁3行目の青柴垣の説明で、小池ノートでは、「ふし」とはどの木と定つてゐない。柴とふしとは同じと見てもよく、一種の木の枝を用ゐる時の物質名詞がふし。その木の枝に青いものが挿してあるのが青柴垣」とあり、講演ではふしの説明がなされていたことがわかる。

17、二一〇頁4行目の標の山は成稿ではへうのやまと発音が記されるが、小池ノートではひをのやまとある。小池ノートでは、京の人の

発音のこともふれながら以下のように記される。「平安朝では、専らひをと用ゐられたらしい。歌にひをのやまとしてゐる。京の人は発音不完全で拗音出ず。これを標とするのは式の時の控へ場所のしるしをひをと云ふ。やはり古くはしめやまと云つたのであるのが、平安にひをとつた。神の占めるしるしの山である。しるしを見せる山で、神のしめ山である。それを平安にはひをの山と云ひ、北野の悠紀・主基の一つ立ち、齋場に引いて来る。神、ひをの山に乗せて、悠紀殿・主基殿に送る。神の目じるしで、ひをの山は、この後どうなるか、不明。」とある。

18、二二二頁9行目から15行目までは、大祓の「国つ罪」の這ふ虫の禍罪・たかつどりの禍にふれて、祓というより慎しみと説明するが、小池ノートでは沖繩のずり（遊女）や、しらひと、こくみの話をしてゐることがわかる。「鳥や蛇の出ることは、この家が神の家になつたしるし。内地で喜ぶのはこれ。沖繩では三日間家を出て、禊ぎをしてゐる。後には一日になり、やらなくもなる。先年那覇の芸者（ずり）が死んだのを見て、ずりの人々が騒いで、浜下りをして禊ぎをしてゐる。それは穢れであるが、もとは神の来るしるし。しらひと、こくみ。こくみは背虫と云ふが、国つ罪となつてゐる、これが出来るといけないと云ふてゐるが実は、そんな人を神に供へてゐる。この人は神の占領した人で神人となるべき人で、それをみそがして神に供す。」

19、二二四頁10行目の紫宸殿から廻立殿に至る廊下について、小池ノートでは「もとは土のた、きであつたであらう」とある。

20、二二六頁8行目の天子の后が丹波氏の娘の形式をとつて入内することのあとに、小池ノートでは「神秘的な話となる。注意」とある。

21、二二七頁12行目ふんどし・ゆもじが男女になる前提の行事だとした後に、小池ノートでは、紐の結び目の神秘と小谷口碑集の事例が紹介される。「物忌みの衣であつて、いつもふんどししてゐるのではない。その時期の間、局部を結び上げる。これを今の吾々は解くが昔の人は解かない。結び目に神秘がある。結び目は神秘である。小谷口碑集に馬の耳にかけの紐の結び目の事を記してゐる。昔は女でなければわからない結び方があつた。昔はこの時には生殖器を用ゐない禁欲生活である。ともかく解く事は出来ない。」とある。『小谷口碑集』は、小池直太郎編、大正十一年郷土研究社発行の爐邊叢書の一冊で、信濃国北安曇郡佐野坂以北の古く小谷・四ヶ荘の民間伝承を採録したものである。ただし、管見では、『小谷口碑集』に、馬の耳にかけの紐の結び目の事は見えない。

22、二二七頁13行目から二二八頁2行目は天子の禁欲生活とそこからの性の開放が語られるが、小池ノートではここで天子の使う三つの衣の話がある。「天子は湯の中で使ふ衣三様あり。一は天の羽衣、浴衣とされてゐるがさうではない。なみぎぬ（波衣）。——姿を隠す

衣。その他も一つあり。天の羽衣は湯の中で介添への女がお取り申すとはじめて本当の神におなりになる。その話をせねばならぬ。」とある。

23、二二〇頁16行目・17行目は、天つ罪が本来五月の田植爰時の男女間の慎しみと説くところだが、小池ノートには「徳川時代にはこんなことがうんとある。随筆大成の十二巻の中にある、この例が。」とある。随筆大成の十二巻にあるという記述はおそらく瀧澤馬琴の『耽奇漫録』のことであろう。引用の「保身要決」に「五月十五日者天地交□夜 交接男女俱 崇若在子 時化之半年以亡」と見え、古来五月に男女の交為を忌むことの事例をあげてある。¹⁶⁾

24、二二一頁3行目から10行目まで、処女の説明であるが、小池ノートでは、「をとめ」の語根から説明があつたことがわかる。「男女とは、神事にあづかる男女で、生れ代るものと云ふ事。をつは生れかはるモノが語根でめとなる。」とある。

25、二二一頁5行目から8行目では処女の三種の説明があるが、6行目の「或期間のみ男に逢はぬ女、即、或期間だけ処女生活をする女（二）」のところは、小池ノートでは、「も一つは夫婦でありながら乙女の生活をする人。マリアが乙女の生活したと云ふので皆早乙女、田植が済むまで男をふれず、男の方も田植前後女にふれない。今も残つてゐる。」とマリアを引き合いに出し、床退りの女（三）を説明して後世のお室様を引き合いに出すが、小池ノートでは、「永久に乙女となつたもの、後家さんでなくても年が二十を過ぎると床去りをする。それ以上夫婦であるのはいけなかつた。上流では皆やつた。たまに愛情深い時は出来ないが三十になると女は離れやうとして神となる。後世の男遠慮してお室様の時代となる。徳川時代の大名騒動はこゝに起因する。」とある。

26、二二三頁3行目のたぶさくの説明で、小池ノートでは「このたぶさくは股をふさぐから云ふと云つてゐるが実は着物を前へはしよるのである。中間、小者の風である。袴を猿股のやうにしてゐる。これが、たぶさくである。袴が長くなつてからからげのを云ふ。一種の猿股類。」とある。中間・小者の風という具体的説明があつたことがわかる。

27、二二三頁10行目の大湯坐・若湯坐の説明で、小池ノートには「本当の例は垂仁の後。佐保姫が稲城で焼け、死ぬ時、なが結びをきしみづのをひもを誰かも解かむ。ひもを宣長は直ぐ情慾的に考へてゐるが、今ほど露骨に感じなかつた。神秘なひもである。天子が物忌みに居つた時であつたから問はれたので佐保姫は且波の道主の女を二人五人すゝめてゐる。この時分、丹比氏の乙女が后になる根源を説いてゐる。これまでは佐保姫であつた。宣長は夫婦だから、緒を解いて寝るのは誰だと問ふてゐるのだとしてゐるが、野蕃時代ほど

そんなことを嫌った。結び目の解き方を知つてゐるのは、且波の道主の貴（女神）の女である。天の真名井の女神なり。紐の結びを解くと、本当の神となる。その第一の行事は今解いた女に会はれることで生長した。若みこは齋川水でひもを解いた女をその場で妻とする。それが若湯坐が后になる風で、その風習が奈良・平安朝に忘れられ、乳母がお世話をして若い乳母——即ち子守が育てた方の妻となる。」とある。講演では、具体例として垂仁記の佐保姫の例が取り上げられ、さらに本居宣長批判も加えられていたことがわかる。なお、小池ノート「丹比氏」は「丹波氏」の誤記と思われる。

28、二二四頁2行目から4行目は、藤原氏が丹波氏の資格で祿を司り、そこから后が出たと述べるが、小池ノートには「例へば、允恭天皇の愛人衣通姫は、天皇の后、中皇女の妹である。皇女も水を天皇に進めた人。その妹は若湯坐である。それが天皇の愛人になつてゐる。それから宮廷の水を掌るのが藤原氏となつた。中臣の分れである。何故藤原と称したかと云ふと宮廷の生命、つまり天子の瑞のをひもを解く女を出す職業をした。それを中臣女と後まで云つてゐる。藤原氏が撰ぶ。その話有力な例は光明皇后がはじめて藤家から后となつた。聖武帝弁解して臣下から后が出てゐる。仲哀帝の后は葛城の女で、人臣の女を后としてゐると云つてゐる。弁明の要なし。藤原氏は水を司る人である。藤原氏の勢力のものは、瑞の小紐を解いたから」とある。具体例として衣通姫の例が語られ、藤原氏・中臣女、光明皇后の事例を出して、藤原氏の勢力の淵源を語つていた。

29、二二四頁13行目から17行目までは天子が廻立殿から大嘗宮へ行く道に敷かれる葉筵の説明があるが、小池ノートでは「天の羽衣中に間違つたものあり。廻立殿より大嘗宮へ行く時の廊の切れを羽衣と云ふが誤りである。後から巻いて行く。大嘗宮へ入る前に立つものが警蹕をかけて行く。をし」と云ふ。そこから、天子を天のをし神と云ふ。天子の仮の号である。それは、天の羽衣でない。はごもと云ふものであらう。葉筵は式にも見えてゐる。天子の道になるところに敷いて、天子のあとから巻いて了ふ。神秘を失ふことを恐れて」とある。警蹕の説明と葉筵を巻くことの意味を説いていたことがわかる。

30、二二五頁7行目から16行目までの直会と直日の神の説明では、小池ノートでは「なほるとは、今では座をかへることを云ふが一番もとは食物と関係あり。大嘗祭の卯の日の行事の悠紀・主基殿の天子の食事の中に十人の女が出て来る。延喜式には十姫十男と書く。十姫は采女で、特別の仕事有す。その中に最姫・次姫と云ふものあり。天子のそばで介添へをする。この十姫が飯嚼、乳母と関係あり。天の羽衣の式に参加するものと考へてゐる。最姫・次姫は、天子の食事の中、まじなひの詞を唱へる。「なほびたまへ……」と云ふ。「答

ありとも直びたまへ……」と云ふのである。よく唱へ事に間違ひありとも食物には間違ひないようにと。直日神は古は占ひの神である。呪詞・呪言が間違ふとその通りの効果を出すのを禍日の神と云ふ。文句になくとも間違つた事を云ふと禍が来る。これを矯正してくれる神が直日神で占ひの神と後になる。一方、御食を上りになる時に唱へ事をする。その時になほびたまへと云ふ。食事することが一番大切である。最姫の唱へ言が大切でそれから、なほぶ詞自身天子の御飯と關係をもつて来る。一体日本の行事は何でも二度繰り返す。悠紀・主基の御殿の行事もこの思想も本義に加つてゐるかも知れない。直す考へがあるのかもしれない。確かに同じ事を繰り返す。天子が食事するのをなほびたまへと云ふのを考へると一度食して座を替へても一度自由な態度で召上る。それがなほひの式で豊かにくつろいだ式で、その時に出る神を直日の神と又云ふ。平安のは直日命のは宴会の神、遊芸の神となつてゐる。くだけた宴、楽しみを司る神と云ふ事になる。も一つ、古今二十の巻に大直日歌あり。厳重な式後ののうらひを行ふ時に歌つた歌である。宴席上に大直日の神が来て厳肅な形をやはらげてくれると見てゐる。古今のは替へ歌。直日はもと意味が違つた神であつたが後にはゆつたりした宴の神、遊芸の神で、後にうづめの神と一緒にされる。これは誤り。なほらひの席を定る神が、なほびの神だと云ふ風習を生じてゐる。」とある。

ただし、最姫が「答ありとも直びたまへ」云々のことを唱えたと折口は説明しているが、これは実際の儀式では采女が唱えてゐる。¹⁷

31、二二五頁17行目以下の大嘗祭の直会の次第と物忌みの開放の話も、小池ノートではもう少し詳細になされたことがわかる。「大嘗祭に於けるなほらひは、辰の日の後の巳の日と丑の日である。この日の朝辰の時に天子悠紀殿へ。そこで食事し、それが済むと大和舞を奏す。この時に五位以上の者が饗応がある。六位以下の官人共が入つて行き、その人等が、悠紀・主基に關係ない他地方の風俗の舞をする——当時の流行の舞——主として武官の舞だと思ふ。午後の未の時にになると主基の御殿へ。そこで田舞が行はれる。その他、五位以上の役人に御馳走あり。六位以下舞ふ。こゝで第一日の大嘗が行はれる。同じことを二度、これが直らひの第一日。ところがこれらの大嘗祭に奉仕する大忌・小忌と云ふものあり。小忌とは王族中の撰定せられし人、ならびに神事に直接にあづかる人。神事に幾分遠い高位の人が大忌と云ふ。天子はじめ高級官吏なり。もとはもつと神事にあたらねばならぬが細事は小忌の仕事。したがつて大忌の方は物忌みゆるい。今でも小忌衣は伝つてゐる。次第に変化してゐるが小忌衣の模様は伝つてゐる。例へば、社々の神事にあづかる人の

衣が能役者の上に残つてゐる。小忌衣の風をうつしてゐる。これらの人々が第二日午の日の行事後物忌み解除となる。舞姫の舞は昔は第四日午の日に行はれた。申の時、行はれた。大体精進落としになつて了つた時。」とある。辰の日、巳の日、午の日の直会の次第がより詳しく説明され、神事奉仕の大忌・小忌のことや小忌衣についての説明もあつたことがわかる。

32、二二六頁2・3行目の物忌み解除の説明も小池ノートでは、「なほらひを巳の日に行ふと精進落としが半分済んでゐる。桶洗ひ、そぞく洗ひ、後宴等とあり。」とある。民俗語彙からの説明が加わっている。

33、二二六頁12行目から13行目の新嘗祭に主人よりも格式の上の人を招く風が、もと尊い神が来られた形だと説明するところに、小池ノートでは「例へば允恭帝の大中姫命の時に天子は客として迎へられた。この時は客と主となるがあるじは御馳走と云ふ事で、客人にあるじをする人であるから主となる。中皇命が帝を迎へ、もてなしをしてなほらひの場合に移つてから舞姫を出した。ところが舞の後にそとほりひめをお求めになつた。奨めなかつたからして出さなかつたが、しかたなしにすゝめた。その舞姫を誰がするかと云ふと、第一次の供饌の時にご飯を奉る役をした人、その人がなほらひの御ものをすゝめる時に舞姫になるのが正式らしい。十姫が宮廷の舞姫となるのである。ところが困ることは客人も主も天子である。これだけは祭の形式が変化しても大切であるから代はる事が出来ない。天子が二代するのは辰の日と巳・午の日も同じ。舞姫を召すのは天子の仕事。この舞姫を五節の舞姫と云ふ。」とある。允恭帝の新嘗の宴の用例を出して、舞姫としての衣通姫の提供と供饌の十姫、五節の舞姫を発生的に結び付けて論じている。


34、二二七頁4行目から10行目までの五節の舞と節折、更には神服女の舞との関連について、小池ノートは「この五節の舞も実は天子の御身の寸法をさしたものでなからうかと思はれる。それを五度繰り返した。五節折をした。その為に五節の舞と云ひ、五節の舞姫が出たのだと思ふ。その証拠は平安にわからなくなつてゐるが、午の日の申の時、——四時頃——まづ大歌を奏し、五節を舞ふ。その時に、神服女の舞が四人の女によつて行はれる。これがつまり、衣物、を扱ふ女の舞で、これが二分して後には神服舞と五節舞になつた。もとは一つであつた。一は、四人になり、五節のも行はれた。一方は節折を行ひ、一方はまれびとをもてなす舞姫の舞。前日まで供饌にあづかつた人の舞。この二様の事はもとは一つ事で供饌にあづかつた人が衣をすゝめて節折もし、舞も舞つた。」とある。成稿と比べて、より詳細に語つていたことがわかる。

35、二二七頁12行目から14行目の五節の帳台の試みは天子が舞姫を女にする行事と述べるところでは、前出の允恭帝の話を証拠として

語っていた。「後世きれいになつてゐるが、允恭帝のことを見ると舞姫が天子の試をした。婚姻の早い習しは早くからある。帳台を調べるのは天子が五節舞の姫を女にする調べである。平安にはすで行はれなくなつたが、舞姫は騒がれてゐる。」とある。

36、二二七頁17行目から二二八頁9行目までは解斎舞から散会までのことを述べるが、小池ノートではもう少し詳しく語られている。「斎を落とすところの解斎舞（古くはトシ乞ノマヒと云ふたのであらう）をする。するともうこれで終りで神が皆あられ散る形になる。

祭事にあづかつた中臣、齋部の役人、小忌の人たちが酒をいたゞく。普通はこれをのほらひと考へる。なほらひはまだ嚴肅。それが柏の葉——柏は酒や御飯を盛る木の葉である。色んな種類あり。この時は夜である——をかづらとして頭に被つて舞ふ。これで大嘗祭が終つて皆、小忌は小忌、大忌は大忌で脱服して散会。これは祭に臨んだ小神の散会する式。小忌・大忌の男は神で女の方は神の世話する人。いよ／＼祭が済むと踊り狂つて分れて行く形である。一体、宴会の意味を云ふと、前述した如く二度の食事出て、最後の食事の時、あるじ側より舞人出で、同時に客側に芸まはしあり。主に答へる客人の好意のあらはし方。うたげは疑ひなく打上げすること。手を揃へて打つて騒ぐ事がうたげ。この場合に主人が見物になり客が芸をする。これを主に、巡の舞と云ふ。巡の舞とは正座の客より下へ廻つて行く舞を云ふ。皆舞を舞つた。それ以前に、家の舞姫、その他が舞つてゐる。その中異例なのは家の中のスピリットを代表した滑稽な舞が行はれる。地方の大きな社の滑稽な舞はそれから出る。その後客側の巡の舞が出る。

皆が一巡して後乱舞になつて皆一緒に去つて外で衣をとつて人となり、褒美を貰つて別れる。この宴の式が、ずっと近世、今まで伝つて宴会は神事ののうらひ以後の形をとつてゐる。島台は標の山の形でそれが各部に及んで膳部に一々松の枝や造花がついてゐる。島台の形の分化である。島台前に、すはま  の机が出る。そして宴の中心となつてゐる。客はこのまはりに坐す。」とある。解斎舞が「トシ乞ノマヒ」と読まれ、中臣、齋部、小忌が酒をいたゞいて、服を脱いで帰ることを述べ、大忌・小忌は小さな神、女は神の世話をする人と説明され、大嘗祭の散会の仕方が成稿よりも詳しく述べられ、標の山を引き継いだ後世の島台・洲浜を中心とした宴会での座の話へと展開している。

37、二二八頁9行目、今の民間の宴会が神事の直会以後の形をとることを述べるが、小池ノートでは、さらに正客と寺の尊者との関連、寺の尊者は民間の風俗の移入であることを述べ、宴会に火を消す風があつたことを光孝天皇の即位に至る説話から推測し、藤原氏の氏の上が伝来する朱器台盤の風の古い事へつなげている。以下のとおりである。「正客の定らん時には正客は空席にする。この正客は

尊者と云ふ。おそらく、まれ人の訳であらう。ところが寺では尊者あり。食堂の中央はあけてゐる。尊者はびんずる尊者の席だと。ひよつとすると食堂の姿が宴席に移つて正客と考へるが寺の風俗は民間の風俗取入れてゐる。民間では寺社を宮殿とした。寺は日本在来の異教と妥協してゐる。古い奈良の寺から新しい寺、禪寺に至るまで異教式の日常生活に入り込んでゐる。寺の尊者の席は民間の風俗の入つたものと思ふ。奈良には専ら尊者、ならびに陪賓が呼ばれる。その席で一度火を消すことがある。古く、光孝天皇が藤原、基経に見出された。そのわけは、基経の前の肴の鳥の足がない。そこで火を消して式を済ませたからだ。それは後の説明で実は古くより宴会の半に火を消す事があつた。それは、宮廷に於ける藤原氏の位置を説明する話。藤原氏は宮廷より三種神器と同じやうに氏の長者と称するものが伝へるものがある。これを朱器台盤と云ふ。宮廷にも朱器殿がある位である。藤原氏はこれを継がねば氏の長者になれぬ。これは藤原氏が宮廷の祭の宴の時に神をもてなす役をした。天子は主をせねばならぬが客人をせねばならぬ。そこで藤原が中臣代より主の役をした。しかしながらこれも神事が暗黒中に行はれたと同様、光孝天皇が源氏の時にしたと云ふと同じ事で良房の時に朱器台盤が出来たと云ふが、平安には氏長者は定つてゐる。奈良に氏の上、氏の助を作つてゐる。役人待遇でこれを宮廷で認めた。氏の上を氏の長者と云ふ。氏の上、助を奈良に定つてゐる。しかもその長者を示す朱器台盤が良房にはじまつた説は受け取れぬ。こんな時代には神秘がない。私は良房の時に印象すべき事があつたのであると思つてゐる。後世の朱の杯、膳など、昔風の杯、台であつたのが作りなほした事がある事であらう。」とある。

38、二二八頁10行目から14行目の藤原氏の朱器台盤の話では、小池ノートでは、「なぜ道具が大切かと云ふと、椀貸し淵、椀貸し塚、竜宮からとか、河童が貸すとか云ふ。私は結局竜宮と云ふ地底の富の世界から出て来る。ところが村の祭りの時の道具は嚴重、隠してある。この道具の印象が祭の饗応の話を忘れた後に、竜宮の説明となつた。半分信仰上の事実で半分空想。昔村々に祭りの道具のある神事の重な家で保存した。そこから椀貸し淵の話となつた。話が転々したに違ひない。民間の話を見ても宮廷の宴の風俗と共通点あり。」と、椀貸し淵・塚と竜宮の話を加えて、民間の話と宮廷の宴との共通性を指摘している。

②成稿の内容が小池ノートにない場合

1、一八三頁5・6行目は近世の例として武家時代の為着せの習慣について述べているが、小池ノートには記述がない。

2、二二三頁3行目の「たぶさく」の説明で、子どもの遊戯「今日は廿五日の尻たくり」は小池ノートにはない。以上である。

まず（一）用語・用字の違い、からわかるのは、講演筆記ならではの成稿の誤りが数点指摘できることである。3の「新嘗祭」（一八〇頁9行目）は「神嘗祭」の、5の「大伴」（二〇二頁10行目）は「物部」の、6の「丹比氏」（二一七頁7行目）は「丹波氏」の誤りである。また、1の「民俗学」（一六八頁8・11行目）は「民族学」、2の「御命購政」（一六九頁13行目）は「御命贖政」の可能性があるし、4の一九一頁14・15行目から一九二頁17行目までの叙述には、小池ノートにある「大和の国」の語があつたほうが内容的にはわかりやすいと言える。ただし、7の「景行天皇」（二二二頁13行目）は成稿が正しく、小池ノートの「応神天皇」は明らかに間違っている。

小池ノートの「大嘗祭の本義」ノートは、折口全集解題のいう「講演筆記」の一つであることは間違いないが、大まかにいって小池ノートの内容の方が成稿よりずっと豊かであることはいえる。①成稿の内容より小池ノートがより詳しい場合が38箇所、②は2箇所と少ない。②の1と2は小池の筆記洩れか、成稿段階での折口による書き加えとも考えられる。

四、おわりに

本稿では、折口信夫の「大嘗祭の本義」（新版『全集』3収録）を、その講演筆記ノートである小池元男ノートと対照することによって、いくつかの知見を得ることができた。

まずその講演は、従来、『全集』の解題にある二日間ではなく、日取りには疑問は残るものの、それが三日に及ぶもので、午前、午後にわたって行われたことがわかった。

講演は配布した見出しプリントに沿って行われ、その見出しは凡そ六部仕立てで「第一贄祭、第二みつき・みたまのふゆ（鎮魂祭）、第三風俗・語部、第四斎場、第五御慶、第六直会」と記されていたと推測できる。

成稿には用語・用字の誤りがあり、一八〇頁9行目の「新嘗祭」は「神嘗祭」、二〇二頁10行目の「大伴」は「物部」、二二九頁8行目の「丹比氏」は「丹波氏」の間違いであり、一六八頁8・11行目の「民俗学」も「民族学」、一六九頁13行目の「御命購政」は「御命贖政」

が正しい可能性を残している。

内容的には、成稿と比べて、小池ノートを見る限り、実際の講演ではより具体的な内容に富んでおり、解説もきめ細やかだった印象がある。一六九頁15行目の鎌倉・室町時代の「政所」、一八二頁17行目以降の「藤原、物部、蘇我」、一八四頁16・17行目、一八六頁11行目以降の出雲国造、一八七頁11行目以降の廢太子事件、二〇一頁17行目以降の竹内宿禰、二〇三頁7行目のゆふつけどり、二〇七頁9行目の御茶壺道中、二二二頁15行目以降の沖繩のずりの事例やしらひと・こくみの話、二二七頁13行目以降の三つの衣、二二二頁5行目の「マリア」、二二三頁3行目の中間・小者、二二三頁10行目の佐保姫の話、二二四頁2行目以降の衣通姫、光明皇后の話、二二五頁7行目以降の十男十姫の話、二二五頁17行目の具体的な直会の次第と小忌・大忌、小忌衣の話、二二六頁2行目の桶洗ひ、そうぞく洗ひ、後宴などの民俗語彙の提示、二二六頁12行目以降の允恭紀の舞姫を求めた話（衣通姫の話）、二二七頁4行目以降の五節舞・節折・神服女の話、二二七頁17行目以降の解斎舞以降の次第など実例を引用しながら、より詳しく語ろうとしていたことがわかる。二一七頁12行目の小谷口碑集、二二〇頁16行目の随筆大成卷十二などの出典指示なども問題は残すが実際になされていた。

解説も一七四頁3行目以降の日本人の宛字の巧妙さ、一七五頁2行目以降の自身の前説の撤回の説明、一九六頁11行目以降の大化の改新の意義を説くところ、一九八頁7行目以降の日を定める職業団体日置部の意義の説明、二〇五頁11行目以降の語部の解説、二〇七頁5行目以降の風俗歌から説話や物語の発達の説明、二〇九頁3行目の「ふし」の説明、二一〇頁4行目の「ひをのやま」と京の人の発音の説明、二二二頁3行目の「をとめ」の説明、二二二頁5行目以降の御室様と大名騒動の説明、二二三頁10行目以降の宣長批判、二二四頁13行目以降の警蹕と葉筵の解説など、成稿に比べて、自説をより詳細に、またはさらに展開させる言説があったことがわかる。

小池元男氏によって記された講演筆記ノートは、成稿より正しい用語・用字を伝え、内容も成稿より詳細な事例や解説が記録されていることを見せている。小池の「大嘗祭の本義」ノートは、成稿の元となった講演筆記ノートそのものとは認めたいが、折口の「大嘗祭の本義」講演の実際を、成稿よりもよく伝える貴重な資料といえよう。今後は、折口信夫がいかに大嘗祭を解き明かそうとしたか、本講演筆記ノートの内容と共にノート番号54「国文学史」（昭和三年十一月八日講義）、7「神道に現れた古代民族論理」（昭和四年八月三十日・三十一日講演、改題して「古代人の思考の基礎」）、18〜20「古代研究一〜三」（昭和七年七月十四日〜十六日講演）をも比較しながら、折口信夫の学問の方法を検証していく必要がある。

注

- (1) 『古代研究 民俗学篇 第二』は、大岡山書店より昭和五年六月刊行。
- (2) 注(1) 前掲書には、著作年月一覽に「國學院雜誌第三十四卷第八号 昭和三年九月 信濃教育会東部部会講演筆記」とある。新版の「折口信夫全集 36」の「信州講演目録」には「昭和三年」の「六月(29) (30) 講演 大嘗祭の本義 東筑摩郡教育会中央部支会(?)」とあり、同じく「折口信夫全集 3」(一九九五年 中央公論社)の「解題」(高梨一美氏のものらしい)による書誌には、「論文」として、
- A 「大嘗祭の風俗歌」 昭和三年八月 『国学院雜誌』第三十四卷第八号
- B 「大嘗祭の本義並びに風俗歌と真床襲衾」 昭和三年十一月 『国学院雜誌』第三十四卷第十一号
- C 「御即位式と大嘗祭と」 昭和三年十二月 『歴史教育』第三卷第八号
- と、未発表で後に新版全集18に収録された、
- ・草稿「大嘗祭の本義」 昭和三年十月九—拾日稿
- を、「講演」として、
- D 講演「大嘗祭の本義」 昭和三年六月二十九日・三十日 東筑摩郡教育会中央部支会(今井武志「折口信夫と信濃」 昭和四十八年十月)
- E 記念講演「古代生活から見た御即位式と大嘗祭—平安朝以後に対する考へ方」年月 不明(古代研究所蔵新聞切り抜きによる……紙名不明)
- を取り上げて、説明を加えている。
- 解題は、前者ABCについては、「当時の折口の考え方および所説の推移を知るための資料となるが、書誌的には本篇と直接の関係は認められない」と述べ、後者のEについては、講演の予告記事(新聞の切り抜き)であり、Dについては「本篇は十五章に涉り、加筆したにしてもかなり長い講演が元にあつたと推測される。二日間に渉る信州の講演は、現在知られている資料の中で蓋然性が高いが、講演筆記を未だ確認できないので、有力な説としておきたい」と記す。
- (3) 小池元男資料の解題は、先に國學院大學栃木短期大学国文学会の『野州國文學』第八十六号(平成二十五年三月)の「小池元男ノート—折口信夫・郷土研究会はか講義ノート」、及び『國學院雜誌』第百十四卷第十号(平成二十五年十月号)の「折口信夫・國學院大學講義その他—小池元男・石上順ノート」に報告しているので、そちらを参照していただきたい。

(4) 紙数の都合で、『武蔵野大学日本文学研究所紀要』第八号(令和二年二月発行)に「資料 折口信夫「大嘗祭の本義」(小池元男ノート) 昭和三年(上)」、後半を次号に翻刻する。

(5) ただし頁付は、『古代研究 民俗篇 第二』の八六二頁〜九四九頁とは異なり、一頁〜八八頁までである。

(6) ただ、昭和三年の七月一日・二日・三日だとすると、曜日が日・月・火、今井『折口信夫と信濃』の六月二十九日・三十日だと金・土となる。講演会の曜日としては、月・火に開かれるのは、少々疑問が残る。小池ノートによれば、本講演が三日間であることは確かであるから、小池の記憶違いがあると仮定すると、六月二十九日・三十日・七月一日の金・土・日の三日間だった可能性も残しておきたい。ちなみに同じノートの「徳川時代文学史(江戸時代文学史)」の行われた昭和三年六月八日〜十日の曜日は、金・土・日である。

(7) 松本萬葉研究會版『文学博士 折口信夫先生述 萬葉集選釋(第一輯)』は、小池が松本女子職業学校内松本萬葉研究會の代表者となって、昭和十一年十二月に発行した(非売品)もので、ノート番号78が講義筆記ノートとして残る。また、『文学博士 折口信夫先生講述 日本文学史(第二輯)』(発行年月不明)はノート番号40・41を整理したもので、末尾に「附記」として、「本冊子は昭和十年夏、前年に引き續いて御講演を願ったものの筆記で、文中多くの誤謬や不備な所は凡て筆者の責任であります」とある。その筆記者はおそらく小池と思われる。詳しくは注(3)『野州国文学』第八十六号参照のこと。なお、小池のノートが昭和十一年頃で途絶えるのは、昭和十二年八月に充員召集により出征(昭和十五年十一月召集解除)、同十六年十二月再び応召(翌十七年七月召集解除)の六年余りの従軍による。

(8) 『武蔵野大学日本文学研究所紀要』第四号(平成二十九年三月)、『同書』第五号(同年九月)に「資料 折口信夫・國學院大學講義 發生日本文学史 昭和三年(上)」、「同(下)」として翻刻報告済み。大嘗祭にかかわる部分は、第五号に収録。

(9) 『野州国文学』第八十六号(平成二十五年三月)「資料 小池元男ノート(一)―平成二十四年度「民俗文芸演習」翻刻集―」参照。

(10) 中山太郎は、明治九年(一八七六)生まれ、栃木県足利出身の民俗学者で、当時、折口信夫が主宰する國學院大學の郷土研究会でたびたび話をするなど、折口とは交流が深かった。中山の年譜については、磯川全次編『ターに挑む民俗学―中山太郎土俗学エッセイ集成―』(河出書房新社 平成十九年)の「中山太郎略年譜」を参照のこと。なお、折口と中山の離反については、最近、北村薫氏がそのいきさつを明らかにしている(『小萩のかんざし』いとま申して 3 (文芸春秋社、平成三十年))

(11) 「御祝」が正しいが、小池ノートによれば、プリントに「御慶」と誤って記されていた可能性がある。

- (12) もちろん折口は「民俗学」の語も使うが、「古代民族論理」などという場合には「民族」の語を使う。また、師の柳田國男が携わった雑誌「民族」は第一巻第一号の大正十四年十一月から第四巻第三号の昭和四年四月まで民族発行所（編輯者に岡村千秋、発行者に岡茂雄）より出ており、折口も「餓鬼阿弥蘇生譚」（第一巻第二号、大正十五年一月）、「小栗外伝」（第二巻第一号、同年十一月）、「水の女」（第二巻第六号、昭和二年九月）、「水の女 その二」（第三巻第二号、昭和三年一月）、「常世及び「まれびと」」（第四巻第二号、昭和四年十一月）、「餓鬼阿弥蘇生譚概一終編一」（第四巻第三号、同年四月）などを発表している。雑誌「民族」は柳田の命名で、「フォクロア、民族学、人類学、考古学、言語学、歴史学にわたる広い総合的な雑誌を頭に描いていた」（岡正雄「柳田國男との出会い」『柳田國男研究』創刊号、昭和四十八年二月）とされる。折口は、後の講義だが、郷土研究会の「民俗学の意義」（昭和七年五月三日（火））では「我国の民俗学も族の文字を用ゐ、兩者等しいもの、又は人によつては人類学的の意義に族を用ゐてゐる人もある。やはり細い事は云へぬが、民俗学の歴史の上に一つのあとをとめてゐるのだ。個人（の）民俗学があつて総体の上では漠然としてゐる。」（『野州國文學』第八十六号、平成二十五年三月）と述べている。

- (13) 「民間の新嘗」は『國學院雑誌』第二卷第八号（大正四年八月）に発表された。以下要点を紹介する。「野らの仕事が一通終つた頃に、農家の若い者が鶴岡や酒田や温泉處など飲食店や遊女屋のある處に出て行つて遊ぶ。之を「泥洗」ともいふが主に「ナワナイギョウ」といつて、此の時丈は如何なる者も公然と遊里に出入することが許されるので五六里もある遠い鄉村からぶら／＼と出て行くので、或る時期の間遊郭や飲食店が大繁昌するのである。此の「ナワナイギョウ」といふ言葉が疑問なのである。尋常に聽けば「繩綯業」と聞える、併し「何々業」といふことは維新後の新しい語で、昔は決して用ゐないもの（中略）そこで自分は、ナワナイは新嘗のニハナヒの轉訛で、新嘗行の意味だらうと思ふのである。常陸風土記や萬葉集の歌で民間新嘗の時に朝家の御儀と同じく潔齋物忌の甚嚴重であつた事を心に持つて見たならば、収穫後の慰勞休暇や賞與を貰つた場合に遊ぶことを新嘗の行事に結びつけて、此の遊ぶは尋常の悪い遊でない、お籠である、何のお籠か、新嘗の行であると揚言して公然とやり、人も之を許したのであらう。」（八〇九〜八一〇頁）。ただし、折口は、直接に師から講義や会話でも聞いていた可能性がある。

- (14) 早良廢太子の事件は、延暦四年（七八五）の藤原種継暗殺によるもので、これは道祖王の廢された天平勝宝九歳（七五七）の事例をさしていよう。道祖王は、天平勝宝八歳（七五六）諒闇の中に侍童に通じ、機密を民間に漏らしたり、恣な行為が多かつたことを理由に、三月丁丑（二十九日）に皇太子を廢されてゐる。

- (15) 全集18の「沖繩探訪記」（大正十二年）に次のようにある。「浜下りと市庁）先月末首里市庁のうしろの山で、辻の尾類が死んでゐた。心中の男が逃げたの

とも言ふことであつた。市庁では、泊の浜に下りて、一日遊んで来たといふことである」(一八三頁)

(16) 『日本隨筆大成』 卷十二 (昭和三年四月、吉川弘文館) 収録『耽奇漫録』 一一〇頁。ただし「保身要訣」が徳川時代のものかどうかは不明である。

(17) 大嘗祭の卯の日の亥の一刻以降、大嘗宮悠紀殿にての「供御膳」の儀で、最姫が天皇にお神酒を手渡し、天皇が神僕の上に灑いだ後に唱えられている。「次姫自「南戸」伝(取脱) 瓶子来候、最姫(伝脱) 取「本柏」、盛「酒奉」天皇、内裏式、奉「柏於天皇」奉「酒盛」之、天皇受即灑「神食上」、而近代所「行姫取」柏自盛、天皇受「之灑」神食上、以「其柏」便置「神食之上」、如「斯四度、度別易」瓶供「之、此間采女祝曰、先可「挟給」之物、後「挟美給、及諸有」答とも神直比大直比尔受給、」(『江家次第』 卷第十五、〔改訂増補故実叢書〕 2卷)